

# 平成 26 年度 横浜市立大学博士後期課程研究遂行協力制度の実施について (博士後期課程 在籍者対象)

「公立大学法人横浜市立大学博士後期課程研究遂行協力制度実施要綱」に基づき、委嘱対象者の募集を行います。

## 1 募集の目的

優秀な大学院博士後期課程の学生を学生の自己の研究課題を含む学術研究業務に従事させることにより、以下を図ることを目的としています。

- ①若手研究者の研究遂行能力の育成
- ②本学における研究活動の効果的推進
- ③研究体制の充実

## 2 対象者

都市社会文化研究科、国際マネジメント研究科、生命ナノシステム科学研究科、生命医科学研究科、国際総合科学研究科に在籍する博士後期課程の学生。実施する学術研究活動は、原則として本学内で実施することとします。

ただし、下記に該当する場合は対象外とします。

- ①休学者（従事期間に休学を予定している場合も含む）
- ②国費留学生として本学に在籍しているもの
- ③日本学術振興会特別研究員（その他研究遂行協力制度に準じる支援を他で受けているもの）
- ④大学院長期履修学生で、授業料減額措置を受けているもの

## 3 募集人数

キャンパス別に下記の人員を予定しています。

- 八景キャンパス 4名  
鶴見キャンパス 4名  
舞岡キャンパス 2名

## 4 研究遂行協力制度に委嘱された際の条件

### (1) 従事期間

平成26年8月1日～平成27年2月28日

### (2) 謝金額

期間総額 28万円（所得税及び復興特別所得税を源泉徴収します）

### (3) 身分

学術研究業務協力者は、本学の教職員の身分を有しません。

### (4) 業務

自己の研究課題を含む学術研究業務を行う。できるだけ学術研究業務に専念することが期待されているため、少なくとも月20時間程度は学術研究業務に従事するものとする。

なお、業務の実施にあたっては、指導教員がその進捗状況を把握し、必要な指導を行います。

### (5) 実施状況の報告

学術研究業務協力者は、毎月実施状況を報告するものとします。

### (6) 学内アルバイトの制限

学術研究業務に委嘱された者は、本業務と明確に異なる業務においてのみ、学内のアルバイトに従事することができるものとします。

## 5 募集期間

平成26年6月9日（月）～平成26年6月20日（金）

## 6 申請書類

学術研究遂行協力計画書（様式1）

以下の URL からダウンロードすることができます。

[http:// www.yokohama-cu.ac.jp/res\\_pro/pdra26.html](http://www.yokohama-cu.ac.jp/res_pro/pdra26.html)

## 7 推薦等

申請にあたっては、指導教員の承認が必要となります。必ず計画書に教員の所見の記入を受けたうえで、8の提出先へ提出してください。

## 8 申請書の提出先

所属する専攻の専攻長。ただし、木原生物学研究所の学生は、研究科長。

所属	提出先
都市社会文化専攻	山田 専攻長
ナノシステム科学専攻	橘 専攻長
生体超分子システム科学専攻	木寺 専攻長
ゲノムシステム科学専攻	山本 専攻長
国際マネジメント専攻	三浦 専攻長
生命医科学専攻	木寺 専攻長
木原生物学研究所	荻原 研究科長

## 9 選考

横浜市立大学博士後期課程研究遂行協力制度審査会要綱に基づき、採択者の選考を行います。

選考基準は下記のとおり

- ①適正な方法による応募であること
- ②研究計画の妥当性
- ③申請者のこれまでの研究実績・成果及び将来性

## 10 採用決定等のスケジュール

6月9日（月） 募集要項配布（募集開始）

6月20日（金） 応募締切

7月上旬 研究遂行協力制度審査会において、委嘱対象者を決定

7月下旬 委嘱の決定の通知

8月1日（月）～2月28日（木）学術研究業務の実施

<お問合せ>

研究推進課 波利摩、城戸

045-787-2441